

---

プロジェクト 法人税等会計基準等の改正について  
項目 第 475 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

---

**本資料の目的**

1. 本資料は、税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果について、第 475 回企業会計基準委員会（2022 年 3 月 11 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめたものである。

**グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の適用時期について**

2. 今回の事務局の提案に賛成するが、早期適用の開始時期が当初提案よりも遅くなるため、前倒しするニーズがあるかどうかについて、公開草案に対して寄せられるコメントの中で確認していただきたい。

**法人税等会計基準の改正文案について**

3. 第 5-4 項で使用されている柱書きという用語は、他の会計基準でほとんど使用されていない用語なので、修正していただきたい。また、第 5-4 項の文章が分かりやすくなるように修正していただきたい。

**「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の改正文案について**

4. 結論の背景（第 143-2 項）に改正理由が追記されたことで、理解しやすくなったと考える。
5. 第 22 項及び第 23 項の改正も第 39 項の改正に伴うものであるという理解で良いか。
6. 今回の変更が、海外の類似する税制に対する会計処理に援用される可能性や IFRS 適用企業の会計処理に影響する可能性について、検討していることはあるか。
7. 第 143-2 項の記載について、現行の取扱いは適切であるとする中で見直しを行うとしている点に関し、見直しを行う理由について、説明を追加できないか。

以 上